

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業

② 地域型住宅グリーン化事業

私達も 国交省の地域型住宅グリーン化事業に参加しています。
 グループ名は「くまもと未来の住宅を考える会」といいます
 ホームページは kumamotomirai.net をご覧ください (^_^) /

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いて省エネ性能等に優れた木造住宅(ZEH等)の整備等に対して支援を行う。

下線部は令和4年度予算における拡充事項



安定的な木材確保

安定的な木材確保に資する先導的な取組の検討等を行うとする事業者に対する支援
 (令和3年度補正予算における拡充事項)

【補助対象、補助率、補助限度額】

- ・体制整備等に係る費用 定額 1000万円
- ・システム開発に係る費用 1/2 1000万円

補助対象(住宅)のイメージ



【補助対象、補助限度額】

拡充

※ 土砂災害特別警戒区域は補助対象外
 ※ 長期優良住宅及び認定低炭素住宅についての新たな認定基準が施行されるまでの間は、当該住宅に関する令和3年度の補助要件、補助対象限度額を引き続き適用可能とする

ZEH・Nearly ZEH 140万円/戸 (125万円/戸)※

※ 長期優良住宅とする場合、10万円/戸 補助限度額を引き上げ
 ※ Nearly ZEHは寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る

長期優良住宅 140万円/戸 (125万円/戸)※

認定低炭素住宅 125万円/戸 (110万円/戸)※

ZEH Oriented 125万円/戸 (110万円/戸)※

※ ZEH Orientedは都市部狭小地及び多雪地域により太陽光発電装置の設置ができない場合に限り

注 括弧内の補助限度額は4戸以上の施工経験を有する事業者の場合

【加算措置】 ※複数の加算措置に対応する場合は、上限を60万円/戸とする

- ① 地域材等加算
 - ・主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する場合、20万円/戸を限度に補助額を加算
 - ・地域の伝統的な建築技術の継承に資する住宅とする場合、20万円/戸を限度に補助額を加算
- ② 三世帯同居/若者・子育て世帯加算 (以下のいずれか)
 - ・玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれか2つ以上を複数箇所設置する場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
 - ・40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
- ③ バリアフリー加算
 - ・バリアフリー対策を講じる場合、30万円/戸を限度に補助額を加算